

「別紙2-3」Ⅶ 本戦略の進め方・進化管理 (1) 準特定地域計画を進めるためのPDCA

④本戦略のフォローアップ評価 No.3 及び No.4

<p>「No.3」</p> <p>平成28年4月1日「新しいタクシーのあり方検討会(タクシー革新プラン2016)「タクシー特措法フォローアップについて(抜粋)」 フォローアップに係る評価手法等については、以下のとおりとする。</p>	<p>1 減車・実働率</p> <p>(1) 減車(台数)実施状況</p> <p>(2) 実働率の向上・改善(国土交通省調査)</p> <p>Ⅰ 共通事項</p> <p>① 対象地域 ・特定地域及び準特定地域</p> <p>② 評価対象期間 ・4月1日～3月31日までの合計もしくは年度末時点</p> <p>③ 公表時期 ・毎年8月頃を目途</p> <p>④ 公表の方法</p> <p>・地域のタクシー協会は、当該地域の計画に基づく適正化・活性化の取組状況についてホームページで公表</p> <p>・国土交通省は、全国の対象地域単位の適正化・活性化フォローアップ結果をとりまとめホームページで公表</p> <p>Ⅱ フォローアップの内容</p> <p>1 適正化事業について</p> <p>(1) 減車と実働率(国土交通省において調査を実施)</p> <p>・調査対象:指定地域毎に事業者全社</p> <p>・調査期間:4月1日～3月31日</p> <p>・調査項目:当該期間における減車台数・実働率</p> <p>(2) 労働環境改善に向けた適正化の取組に係る評価指標</p> <p>1) 労働環境改善に係る評価指標</p> <p>① 特定地域等指定基準に基づく指標 (輸送実績・営業報告に基づき国土交通省とりまとめ)</p> <p>・日車營收(実働1日1車当たりの営業収入)の改善度</p> <p>・実在車両数と適正車両数の乖離率の改善度</p> <p>・実働実車率の改善度(特定地域限定)</p> <p>・赤字事業者車両数シェアの改善度</p>
--	---

-37-

「別紙2-4」Ⅶ 本戦略の進め方・進化管理 (1) 準特定地域計画を進めるためのPDCA

④本戦略のフォローアップ評価 No.5

<p>1 その他の労働環境改善指標</p> <p>(1) 賃金の改善度(各年3か月間「2月～4月」) (調査対象)指定地域毎に全事業者 (調査項目)①賃金総額 ②勤務回数 ③総労働時間 等</p> <p>(2) 運転者負担の解消割合(年度末時点、指定地域毎に全事業者) ※各種装備、物品等の使用料として運転者に負担を求めるもの ①カード手数料 ②無線使用料 ③カーナビ・GPS使用料 ④制服・駐車場使用料 等</p> <p>(3) 平均車齢の改善度</p> <p>(4) キャリアパス明示、スキルアップのための研修制度、スキルに対する処遇面の評価の有無 等</p>	<p>【タクシー協会】調査・取りまとめ</p> <p>平成28年4月1日「新しいタクシーのあり方検討会(タクシー革新プラン2016)「タクシー特措法フォローアップについて(抜粋)」 フォローアップに係る評価手法等については、以下のとおりとする。</p> <p>Ⅱ フォローアップの内容</p> <p>1 適正化事業について</p> <p>1) 労働環境改善に係る評価指標</p> <p>② その他労働環境改善に係る指標</p> <p>イ) 賃金の改善度</p> <p>・調査対象:指定地域毎に全事業者</p> <p>・調査期間:各年における3ヶ月間(2月～4月)</p> <p>・調査項目:総支給額、勤務回数、総労働時間 等</p> <p>ロ) 運転者負担の解消割合</p> <p>・調査対象:指定地域毎に全事業者</p> <p>・調査期間:年度末時点</p> <p>・調査項目:カード手数料、無線使用料、カーナビ・GPS 使用料、制服・駐車場代 等</p> <p>ハ) 平均車齢の改善度</p> <p>・調査対象:指定地域毎に全事業者</p> <p>・調査期間:年度末時点</p> <p>・調査項目:平均車齢</p> <p>ニ) キャリアパス明示・スキル評価の有無</p> <p>・調査対象:指定地域毎に全事業者</p> <p>・調査期間:年度末時点</p> <p>・調査項目:キャリアパスの明示、スキルアップのための研修制度、スキルに対する処遇面の評価の有無 等</p> <p>③ 労働環境改善に係る評価手法</p> <p>・前年同期比の伸び率(改善度)をもって評価。</p> <p>・②については、タクシー協会において協会加盟事業者の調査を実施し、6月末までに国土交通省に報告。</p> <p>・協会加盟事業者以外については、運輸支局等において調査。</p>
--	--

-38-

(国土交通省「中部運輸局」報告事項)

- ④本戦略のフォローアップ評価
No.3「減車・実働率」
No.4「準特定地域指定基準に基づく指標の改善」
- ④本戦略のフォローアップ評価
No.5「その他の労働環境改善指標」

(現状)

- 全国的に国土交通省の公表時期未定
- No.3「減車・実働率」については議事(1)資料2のとおり

(今後の予定)

- 国土交通省から公表され次第、協議会構成員に別途情報提供、若しくは、次回協議会で報告